

様式第7号ア（認定を受けようとする課程を有する大学・学科等における教員養成の目標等に関する書類）

(1) 大学・学科の設置理念

①大学

(教育研究上の目的)

本学大学院は、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめ、又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、文化の進展に寄与することを目的とする。

(学位授与の方針)

博士前期課程・修士課程・専門職大学院では、学士課程で築いた基礎の上に、地域や国際的なニーズにマッチした高度かつ専門的な教育・研究プログラムによって、以下の知識・能力を修得する。

高度な専門的知識・技能及び研究力

学士課程教育の基盤の上に高度な知識をもち、生涯を通して学習を継続する力と知識を最新のものに更新する姿勢を示す。研究活動において、情報を駆使して、アイデアを発展させ、応用する創造力をもっている。

学際的領域を理解できる深奥な教養力

高度で普遍性のある教養を身につけ、知識を統合する能力を有し、自らの知識や理解を適用する際の社会的、倫理的責任を考慮しつつ、複雑な課題を解決できる。

グローバルな視野と行動力

現代社会が直面する課題の解決に挑戦するために、世界の多様な文化・歴史・制度を理解し、国際的に通用する専門知識・技能及び自らの考えをもち、それらを専門家に対しても、一般の人々にも、明確に伝えることができるコミュニケーション力を修得している。

地域社会を牽引するリーダー力

自らの知識、技能、そして問題解決能力を、専攻分野及びより広い学際的な領域で発揮して、地域における指導的人材として活躍できる。

②学科等（認定を受けようとする学科等のみ）

【自然科学教育部半導体・情報数理専攻】

学士課程と連携した6年一貫的教育体制の下、数理・データサイエンス、情報工学、半導体デバイス工学に関する確かな基礎学力と論理的思考能力を基盤に、より高度な専門知識・技術を身に付け、社会の持続的発展に貢献でき、半導体工学・情報数理に関わる高度な専門的知識と豊かな教養、高い倫理観を備え、グローバル社会で協働できる実践的人材の育成を目的とする。

【DP】

半導体・情報数理専攻の育成する人材像

半導体・情報数理分野に関する確かな基礎学力と論理的思考能力を基盤に、より高度な専門知識・技術を身につけた上で、社会が抱える諸問題を解決するために必要となる新たな技能を学び応用する能力を併せ持ち、創造力かつ柔軟な思考により新たな技術を創出することができる人材を養成する。

～半導体システム教育プログラム～

情報を基盤としたデータ駆動型社会を物理的に支える根幹技術である半導体工学の知

識と、同社会の運用において必要不可欠な基盤的リテラシー（数理・データ科学の基礎と応用の素養）を身につけ、大規模集積回路・システムの設計、半導体デバイス・材料・製造プロセス技術などの半導体工学全般に亘る分野において、高度な専門能力と高い見識を備え、グローバル化した世界で広い視野と高い倫理観を持って活躍できる高度専門技術者・研究者として、下記の人材を育成する。

- ① 多様に変化する社会の要請に対し、高度の専門能力を駆使して幅広い視野から柔軟かつ迅速に対応できる人材
- ② 新しい技術を自ら創出して課題を解決できる創造的能力を備えた人材
- ③ 高度情報化社会をリードする意欲に富み、かつ地域や国際社会への貢献に対する使命感をもった人材

～情報数理教育プログラム～

情報を基盤とした社会において必要となる基盤的リテラシー（数理・データに関する科学と工学の基礎と応用の素養）を身につけ、高度情報化社会における基盤・応用技術として位置づけられる情報通信工学や計算機工学などの情報工学全般に亘る分野、確率解析や統計数学などの数理工学全般に亘る分野において、高度な専門能力と高い見識を備え、グローバル化した世界で広い視野と高い倫理観を持って活躍できる高度情報専門技術者・研究者として下記の人材を育成する。

- ① 多様に変化する社会の要請に対し、高度の専門能力を駆使して幅広い視野から柔軟かつ迅速に対応できる人材
- ② 新しい技術を自ら創出して課題を解決できる創造的能力を備えた人材
- ③ 高度情報化社会をリードする意欲に富み、かつ地域や国際社会への貢献に対する使命感をもった人材

（2）教員養成の目標・計画

①大学

広い視野と深い教養を持った豊かな人間性を基盤として、様々な学問分野についての確かな専門知識、各教科の指導、生活指導、学級経営等に関する専門的知識・技能・併せて生涯学び続けるための主体的な課題探求能力を有する教員を育成することを理念とする。

②学科等（認定を受けようとする学科等のみ）

【自然科学教育部半導体・情報数理専攻】（中専免（数学）・高専免（数学））・（高専免（情報））

情報・数理工学教育プログラムにおける教員養成では、学部における教員養成教育の基盤の上に、数学及び情報の学問体系全般への認識を獲得させ、情報を基盤とした社会において必要となる基盤的リテラシー（数理・データに関する科学と工学の基礎と応用の素養）を身につけ、高度情報化社会における基盤・応用技術として位置づけられる情報通信工学や計算機工学などの情報工学全般に亘る分野、確率解析や統計数学などの数理工学全般に亘る分野において、高度な専門能力と高い見識を備え、グローバル化した世界で広い視野と高い倫理観を持って活躍できる高度専門性のある教員の育成を目標としている。

【自然科学教育部半導体・情報数理専攻】（高専免（工業））

情報を基盤としたデータ駆動型社会を物理的に支える根幹技術である半導体工学の知識と、同社会の運用において必要不可欠な基盤的リテラシー（数理・データ科学の基礎と応用の素養）を身につけ、大規模集積回路・システムの設計、半導体デバイス・材料・製造プロセス技術などの半導体工学全般に亘る分野において、高度な専門能力と高い見識を備え、グローバル化した世界で広い視野と高い倫理観を持って活躍できる高度専門性のある教育の育成を目標としている。

(3) 認定を受けようとする課程の設置趣旨（学科等ごとに校種・免許教科別に記載）

中専免（数学）

【自然科学教育部半導体・情報数理専攻】

学部では、数学、統計学、情報科学などの基礎知識に加え、日本語による論理的な記述、発表、討論などのコミュニケーション能力及び国際的に通用するコミュニケーション基礎能力、社会や技術の変化に柔軟に対応して継続的に学習できる能力、及びDXにかかわる技術が社会や環境に及ぼす影響を予測し、技術者倫理や自然環境などを考慮して行動する能力を持った人材の養成し、目的としている。数学・統計学の専門知識に加え、データ駆動型社会を支える数理・データサイエンス・AIの専門知識を身につけた中学校数学の教員養成の上に、修士論文作成という研究に従事させ、数学を実践的に使いこなす能力を培うことを趣旨としている。このような能力をつけることより、数学の議論、応用、重要性の認識といった、教育に必須の事項を身につけることができ、高い資質を持った教員を養成することを設置の趣旨とする。

高専免（数学）

【自然科学教育部半導体・情報数理専攻】

学部では、数学、統計学、情報科学などの基礎知識に加え、日本語による論理的な記述、発表、討論などのコミュニケーション能力及び国際的に通用するコミュニケーション基礎能力、社会や技術の変化に柔軟に対応して継続的に学習できる能力、及びDXにかかわる技術が社会や環境に及ぼす影響を予測し、技術者倫理や自然環境などを考慮して行動する能力を持った人材の養成を目的としている。数学・統計学の専門知識に加え、データ駆動型社会を支える数理・データサイエンス・AIの専門知識を身につけた高等学校数学の教員養成の上に、修士論文作成という研究に従事させ、数学を実践的に使いこなす能力を培うことを趣旨としている。このような能力をつけることより、数学の議論、応用、重要性の認識といった、教育に必須の事項を身につけることができ、高い資質を持った教員を養成することを設置の趣旨とする。

高専免（情報）

【自然科学教育部半導体・情報数理専攻】

学部では、数学、統計学、情報科学などの基礎知識に加え、日本語による論理的な記述、発表、討論などのコミュニケーション能力及び国際的に通用するコミュニケーション基礎能力、社会や技術の変化に柔軟に対応して継続的に学習できる能力、及びDXにかかわる技術が社会や環境に及ぼす影響を予測し、技術者倫理や自然環境などを考慮して行動する能力を持った人材

の養成を目的としている。情報科学の専門知識に加え、データ駆動型社会を支える数理・データサイエンス・AIの専門知識を身につけた高等学校情報の教員を養成し、学部教育から接続する大学院教育の見直しも行い、6年一貫教育体制を再構築し、情報の教職課程における高い資質を持った教員を養成することを設置の趣旨とする。

高専免（工業）

【自然科学教育部半導体・情報数理専攻】

社会や産業界からの要請に応えるために、大規模集積回路・システムの設計から半導体デバイス・製造プロセス技術に関する専門知識を備え、人間社会を半導体デバイスや半導体システム分野から支える使命感と正しい倫理観を持ち、世界最先端の科学技術の追求や未踏の工学領域の開拓を担う実践的な人材を育成し、学部教育から接続する大学院教育の見直しも行い、6年一貫教育体制を再構築するに至った。同専攻内においては、広く工業系の教職課程における高い資質を持った教員を養成することを設置の趣旨とする。

様式第7号イ

I. 教職課程の運営に係る全学的組織及び各学科等の組織の状況

(1) 各組織の概要

①

組織名称：	熊本大学教務委員会
目的：	学士課程教育、大学院教育（大学院教養教育を含む。）、教養教育の実施に関する事項、その他教育に関し委員長が必要と認めた事項の審議
責任者：	委員長（大学教育統括管理運営機構副機構長）
構成員（役職・人数）：	<ol style="list-style-type: none"> 1 大学教育統括管理運営機構副機構長 2 教養教育実施本部長 3 各学部，大学院教育学研究科及び大学院各教育部の教務に関する委員会の委員長 各1人 4 大学教育統括管理運営機構から選出された教員 1人 4 教育研究支援部長、生命科学系事務部長及び学生支援部長 5 学生支援部教育支援課長 6 その他委員長が必要と認めた者
運営方法：	年6回程度開催。委員の過半数の出席を要し、議事は出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。教職課程を含むカリキュラムに関する重要な事項について審議を行い決定する。

②

組織名称：	熊本大学大学教育統括管理運営機構附属教職総合センター教職運営委員会
目的：	教職課程に係る企画、立案及び実施に関すること、教職課程の内部質保証に関すること、教職課程のカリキュラム編成方針の策定に関すること、その他教職課程に係る実務に関し必要な事項の審議
責任者：	委員長（大学教育統括管理運営機構附属教職総合センター副センター長のうちから大学教育統括管理運営機構附属教職総合センター長が指名した者）
構成員（役職・人数）：	<ol style="list-style-type: none"> 1 大学教育統括管理運営機構附属教職総合センター副センター長 2 教員養成部門長 3 地域連携・教職支援部門長 4 文学部及び理学部の副学部長のうちから選出された者 各1人 5 工学部の副学部長又は情報融合学環の教員のうちから選出された者 1人 6 大学院教育学研究科の教育学講座の教員のうちから選出された者 1人 7 大学院教育学研究科の心理学講座若しくは教職教育講座又は大学院人文社会科学研究部の心理学分野の教員のうちから選出された者 1人 8 その他委員長が必要と認めた者
運営方法：	年5回程度開催。委員の過半数の出席を要する。議事は出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

③

組織名称：	熊本大学大学教育統括管理運営機構附属教職総合センター教員養成部門専門委員会
-------	---------------------------------------

様式第7号イ

目 的：	開放制学部の教育実習及び介護等体験に関する計画及びその実施に係る連絡調整に関すること、開放制学部の教育実習の成績評価基準及び成績認定案に関すること、その他開放制学部の教育実習及び介護等体験の推進に関し必要な事項の審議
責 任 者：	委員長（教員養成部門長）
構成員（役職・人数）：	<ol style="list-style-type: none"> 1. 教員養成部門長 2. 文学部及び理学部から選出された教員 各2人 3. 工学部又は情報融合学環から選出された教員 2人 4. 大学院教育学研究科の教育学講座の教員のうちから選出された者 1人 5. 大学院教育学研究科の心理学講座若しくは教職教育講座又は大学院人文科学研究部の心理学分野の教員のうちから選出された者 1人 6. その他委員長が必要と認めた者
運営方法：	年2回程度開催。委員の過半数の出席を要する。議事は出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

④

組織名称：	熊本大学大学教育統括管理運営機構附属教職総合センター地域連携・教職支援部門専門委員会
目 的：	教職への就職に係る関係機関との連携に関すること、教職指導の計画及び運営に関すること、その他地域連携及び教職支援に関し必要な事項の審議
責 任 者：	委員長（地域連携・教職支援部門長）
構成員（役職・人数）：	<ol style="list-style-type: none"> 1. 地域連携・教職支援部門長 2. 文学部及び理学部から選出された教員 各2人 3. 工学部又は情報融合学環から選出された教員 2人 4. 教育学部厚生・就職委員会委員長 5. その他委員長が必要と認めた者
運営方法：	年2回程度開催。委員の過半数の出席を要する。議事は出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

⑤

組織名称：	熊本大学大学教育統括管理運営機構附属教職総合センター教職企画調整部門教職科目連絡会
目 的：	教職課程を置く学部、学環及び大学院における教職科目その他教職課程（課程認定を含む。）に関する学部等間の連絡調整を行う。
責 任 者：	座長（大学教育統括管理運営機構附属教職総合センター副センター長のうち大学教育統括管理運営機構の専任教員である者）
構成員（役職・人数）：	<ol style="list-style-type: none"> 1. 大学教育統括管理運営機構附属教職総合センター副センター長のうち大学教育統括管理運営機構の専任教員である者 2. 文学部、教育学部及び理学部から選出された教員 各1人 3. 工学部又は情報融合学環から選出された教員 1人 4. 大学院教育学研究科の教育学講座から選出された教員 1人 5. 大学院教育学研究科の心理学講座若しくは教職教育講座又は大学院人文

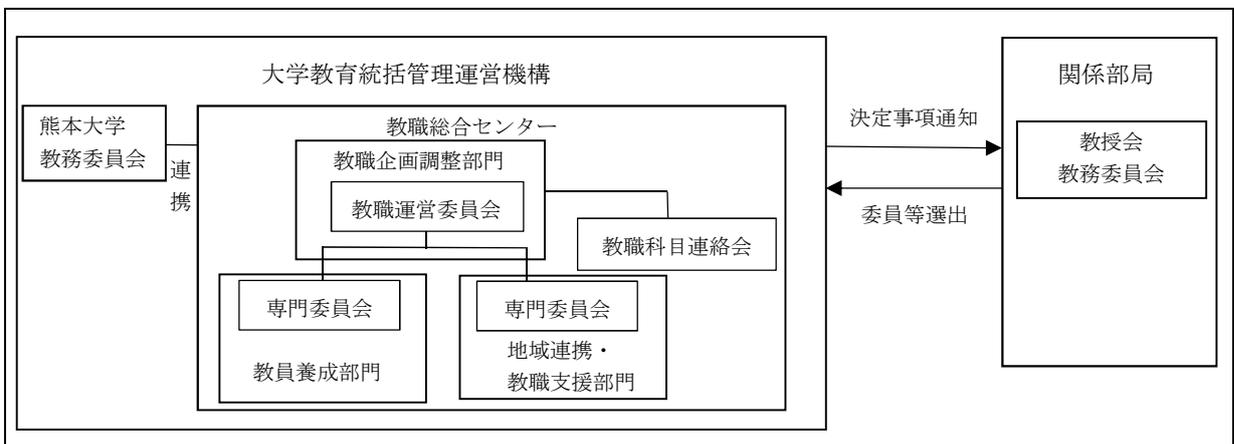
様式第7号イ

<p>社会科学研究部の心理学分野から選出された教員 1人</p> <p>6 大学院教育学研究科、大学院社会文化科学教育部、大学院自然科学教育部及び大学院保健学教育部から選出された教員 各1人</p> <p>7 学生支援部教育支援課長</p> <p>8 その他副センター長が必要と認めた者</p> <p>※6の者は、大学院の教職課程に関する連絡調整が行われる場合にのみ連絡会に出席するものとする。</p>
<p>運営方法：年2回程度開催。連絡調整の内容は、大学教育統括管理運営機構附属教職総合センター教職運営委員会に報告するものとする。</p>

⑥

組織名称： 熊本大学自然科学教育部教務委員会
目的： 自然科学教育部の教育方針、教務的事項及び研究指導に係る事項を審議する。
責任者： 委員長
構成員(役職・人数)： 1)委員長 2)理学系の副教務委員長及び工学系の教務委員長 3)各専攻のコース・教育プログラム等から選出された委員13名
<p>運営方法：</p> <p>1)委員会は構成員の3分の2以上の出席によって成立する。但し、代理は可能とする。</p> <p>2)出席した委員の3分の2以上の賛成をもって審議を決する。</p> <p>任期は1年とし、再任を妨げない。年間16回程度開催。</p>

(2) (1) で記載した個々の組織の関係図



II. 都道府県及び市区町村教育委員会、学校、地域社会等との連携、協力に関する取組

(1) 教育委員会との人事交流・学校現場の意見聴取等

特になし

(2) 学校現場における体験活動・ボランティア活動等

取組名称： 教育型インターンシップ
連携先との調整方法： 毎年、5～6校に依頼し、協力を確認している

様式第7号イ

具体的な内容： 理科または数学の教育職員免許状を取得済みの自然科学教育部博士前期課程の学生が、在学中に一定期間、中学校、高等学校において、教師の業務を体験することにより幅広く実践的に学び、教育に対する理解を深め、教師に求めている業務能力を身につける。

Ⅲ. 教職指導の状況

学生に対する履修指導については、教員免許状取得に必要な授業科目、単位数及び履修要項等を記載した教育課程・履修要項を入学式に配布し、新入生オリエンテーション期間中に教職課程のガイダンスを実施している。

「特別演習」において、指導教員が提示した課題に対して調査・プレゼンテーションを行うことによって課題探求学習に活かせる教育力を涵養させる。また、修了要件の必修科目「ゼミナールⅠ、Ⅱ」において、関係する文献に対して発表・質疑応答についての指導を行い、加えて選択科目の各科目を履修することにより専門性を高める。さらに、修士論文作成のための「特別研究」に従事させ、実体験に基づく豊富な知識と高い資質、および真理探究の姿勢を培う。